

令和2年小布施町議会11月会議会議録

議事日程(第3号)

令和2年12月4日(金)午前10時開議

開議

議事日程の報告

日程第1 行政事務一般に関する質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	寺島弘樹君	2番	水野貴雄君
3番	関良幸君	4番	竹内淳子君
5番	中村雅代君	6番	福島浩洋君
7番	小林一広君	8番	小西和実君
9番	大島孝司君	10番	小淵晃君
11番	関谷明生君	12番	渡辺建次君
13番	小林正子君	14番	関悦子君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	大宮透君
財務課長	中條明則君	企画政策課長	須藤彰人君
健康福祉課長	永井芳夫君	健康福祉課長 補佐	益満崇博君
産業振興課長	富岡広記君	建設水道課長	畔上敏春君
建設水道課長 補佐	林信廣君	教育次長	藤沢憲一君

監 査 委 員 畔 上 洋 君

事務局職員出席者

議会事務局長 山 崎 博 雄 書 記 柵 津 貴 子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（関 悦子君） 本日の日程は、お手元配付の印刷物のとおりであります。

◎行政事務一般に関する質問

○議長（関 悦子君） 日程第1、行政事務一般に関する質問を行います。

本日の日程は昨日の継続であります。昨日に引き続き、順次質問を許可いたします。

◇ 水 野 貴 雄 君

○議長（関 悦子君） 最初に、2番、水野貴雄議員。

〔2番 水野貴雄君登壇〕

○2番（水野貴雄君） おはようございます。

それでは、質問に入ります。

初めて質問させていただきます。大変ありがたいことです。

私個人のことなんですけれども、小布施町に来て2年になります。素晴らしい小布施町に住むことがすごくうれしいです。

それでは、通告に従い、コロナ禍の状況において育英会貸付金の見直しは。

この新型コロナウイルス感染の影響で……

コロナ禍の状況において育英金貸付けの見直しはについてお伺いします。

この新型コロナウイルス感染の影響で、現在、アルバイトなどを行っている学生の収入面が大幅に減少し、生活に多大な支障が生じていると思います。また、保護者の収入減も重なる場合もあります。

収入先がなくなる場合、今言われている自助・共助では支援が足りません。今は公助、すなわち小布施町としての公助を採用すべきと考えます。

小布施町育英金貸付けの見直しについて伺います。

子どもたちは、小布施町では町の宝と言われています。素晴らしいことだと思います。このコロナ禍においては、現行の貸付制度はあります。本来の学業支援としては足りていないのではないのでしょうか。それはコロナ禍においての話です。

感染の影響は今後数年続くと思われ、学生の支援の一環として、今までの制度は今までの制度でいいと思います。ただし、新たにコロナ禍においては、月5万円から10万円の貸付金制度を設けるべきではないのでしょうか。

返済期間についても、従来の貸付制度の件については従来でいいと思うんですけども、従来の方法を変えて、現在の制度では1年据置き、貸付けを受けた場合の期間と規定されています。しかし、コロナ禍においては、この制度では返済するほうが大変だと思います。

よって、期間の延長及び、条件をつけなければなりませんけれども、貸付金の免除も含め、見直しを検討すべきだと思います。

については、現在、感染者がすごく急激に増えております。早急に支援の充実策として貸付金額の見直し等を行い、学生支援策の充実を図るべきと考えます。

いかがでしょうか。答弁お願いいたします。

○議長（関 悦子君） 藤沢教育次長。

〔教育次長 藤沢憲一君登壇〕

○教育次長（藤沢憲一君） おはようございます。

それでは、水野議員のコロナ禍の状況において育英金貸付けの見直しは、新たに貸付金制度を設けるべきではないか、返済期間の見直しなどを検討すべきではないかのご質問にお答えを申し上げます。

町の育英金貸付制度につきましては、ご質問にもありましたとおり、高校や大学に在学される方で、経済的理由により就学が困難な方に対して、無利子の貸付けを行うものでありま

す。要件に当てはまる方には、学校の種類や自宅、自宅外からの通学などの区分に応じ、月額1万4,000円から5万5,000円までを上限としてお貸ししています。

貸付け終了後、1年間の猶予期間を経て、貸付けの倍の期間内に月賦、半年賦、年賦のいずれかで償還をいただいております。

例えば、大学進学に対し4年間お貸しした場合は、卒業後1年間は償還を据え置き、その後、8年以内に償還をいただくことになります。貸付けの場合の期間内であれば、償還の回数や金額などは、ご相談に応じて柔軟に対応しております。また、大学院への進学や病気など正当な理由があれば、償還の猶予も行っておりますので、事情がおありの場合はご相談をいただきたいと思います。

元は、いずれ社会に出て、自らの力で学費を返済していただく前提でお貸ししている貸付金としての性格から、むやみに償還期間を延ばしたり免除したりすることは適切ではないかと思われまます。

また、育英金の償還についてですが、育英生が卒業すると、居住地が全国に広がることから、延滞をした場合、その管理には限界があり、育英金としては現行制度を維持することが基本であると考えます。資金が不足する場合は、保護者の皆さんが借入れのできる国や民間金融機関の教育ローンを利用していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（関 悦子君） 水野貴雄議員。

○2番（水野貴雄君） 今の答弁ではよく分かりました。

ただ、今の答弁は、現行の貸付制度についての話だと思います。なぜならば、去年の災害、そして今年のコロナ禍において、町の予算としては、例えとしては言いづらいですけども、事業、農業、商業、それに対しては物すごく援助をしています。学生の本分は学業、これを事業と考えれば、別に同じじゃないか。なぜ、学生が事業を本分としていることに対しては現行制度しかないのか。

今は非常時でないかと思うんですね。毎日毎日、コロナ、コロナ、これをおいても、学業に対しては支援は同じ、保護者が新たに国、金融機関から借りる、これも可能です。でも、それでは足りないです。なぜか。収入面が減っているんですから、借入れを誰が申し込む。その場合。やっぱり町が援助しなければ、それこそこういうとき、小布施町は子どもに対しての支援策がある。

町長が以前、同僚議員の要望に応じて、県外の学生に5万円寄附しました。そのとき、メ

ッセージが入っていると思います。そうすると、学生諸君は、次はないのか、小布施町はすごいんだというような期待感があると思うんですね。であれば、今回、コロナ禍においては、新たにつくって、学生が学業の本分、町の宝として表明するのであれば、応援はしていただきたい。

再度検討する考えはないでしょうか。お願いします。

○議長（関 悦子君） 藤沢教育次長。

○教育次長（藤沢憲一君） それでは、水野議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、議員おっしゃるとおり、現在コロナ禍の中で、大変厳しい状況であるということは認識をさせていただいております。ただ、借りた場合は必ず返済がついて回るということでございます。現在の育英金につきましても、先ほど答弁で申し上げさせていただきましたが、学生を終えた後、償還していただくということが必ずついてまいることになります。

ですから、議員ご提案の新しく貸付制度を設けたらどうかというご提案でございますけれども、なかなか卒業した後、現在の育英金の中でも返済を、仮に大学4年を出た場合には、5万円を借りた場合には月々2万5,000円ずつを償還していかなければなりません。なかなかアパートを借りながら、また償還を返していくということも非常に大変な状況でもあります。

そのような状況でありますので、現行の育英金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、見直し等は現在のところ、行わないというような考えでございます。また、新たな育英金に代わっての貸付けにつきましても、現状では育英金をご利用いただく、また、昨日の大島議員のご質問の中にもありましたが、現在、学生の支援ということで、県外の学生さんに限っておりますけれども、5万円の学生の支援金も行っておりますので、今のところは、そのような対応の中でお願いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（関 悦子君） 水野貴雄議員。

○2番（水野貴雄君） 教育次長の話はよく分かります。

一般的に人間に投資するのは、先が見えませんから、過大な不安があります。開発とか物に投資するのはまた別です。ですから、大学卒業したらどうなるかは分かりません。不透明です。でも、人間には投資していかなければならない。なぜか。将来の小布施町をつくっていく人材です。

大学を卒業してから投資、それもできます。でも、今現在困っている場合、投資なくして

どうしますかと私は考えます。やはり人間への投資も大事です。目に見えません。1年先も分かりません、4年先も。4年先の返済は、必ずそれは生じます。でも、人間への投資なんて誰も分かりません。でも、それにやはりかけていく、その意気込みは小布施町としては必要じゃないか。なぜか。子どもは宝だと表示しているのであれば、やっぱりそこに戻ります。人間の投資はぜひ考えていただきたい。

確かに大変です。でも、将来のまちづくりのためには必要じゃないかなと、僕はそう思って、この町に来ました。小布施町はすごい教育の文化、それを町長からお話聞いて、感銘を受けました。

よって、ここには将来、孫、子どもたちが住んで、学業の場としていきたいという思いもありました。ですから、小布施町としては、人間への投資も大事だという考えを持っていただきたい。

もう一度再考願いたいんですが、お願いします。

○議長（関 悦子君） 教育次長。

○教育次長（藤沢憲一君） ありがとうございます。

水野議員の思い、それとご提案につきましては、十分理解がされるところでございます。

今、育英金の貸付けの状況につきましても、数年前と比べますと、やはりご利用していただく方が、今、現狀的には少ないような状況でもございます。それと、町の育英金につきましては、申込み期間を限っているわけではなくて、年間を通して貸付けの窓口も設けておりますので、仮にまだ今、貸付けのほうをされていない学生さん等がございましたら、ぜひ今の現狀の育英金をご活用いただき、お願いをしたいかなと思っております。

再々になりますけれども、必ず借りたものは償還というか、返していくというようなことになりますので、やはりその辺も借りられる学生さんに、私ども教育委員会として貸し付ける場合にも、十分その辺もご理解いただく中で対応していく、また、そのことが学生さんに対する教育でもあると考えておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（関 悦子君） 以上で水野貴雄議員の質問を終結いたします。

◇ 小 林 正 子 君

○議長（関 悦子君） 続いて、13番、小林正子議員。

〔13番 小林正子君登壇〕

○13番（小林正子君） おはようございます。

高齢になっても安心して地域で住み続けられるための道筋を、ぜひお伺いしたいと思えます。

まず、高齢化が進む下でのまちづくりの計画はどのようにしていますか。

今、小布施町の高齢化率が高くなっており、本年10月には34.1%にも達しています。また、年齢が高くなるにつれて、高齢者2人暮らし、独り暮らしの世帯が増えています。

70歳を過ぎると、隣組長や安協の立ち番など隣組の仕事がきつくなると、嘆きの声が聞こえます。子どもたちの交通安全のために、5のつく日に朝7時から8時の1時間の大切な当番ですが、体がきつくて1時間立ってられないなど、深刻な嘆きです。

小布施には、そのほかにも町内会、自治会、行政の仕事に住民が当たらなければならない場合が種々あります。地域でお互いができる仕事で支え合う、みんなで仕事を分かち合うのは必要なことではありますが、高齢化の中で今、配慮が必要になってきているのが現実です。

よく言われる、ほっぺた回しとして割り振られてくる隣組長や安協などの役職や、おてんま仕事と呼ばれる出役、時には、あるいは所によっては、出役免除のために出不足金が徴収されるなどがあります。

2015年10月19日に内閣府が公表した国土形成計画の推進に関する世論調査では、老後に備えて移住の意向があるかという問いに対して、「移住したい」は6.8%で、「どちらかといえば別の地域に移住したい」の12.3%を合わせても19.1%と、移住は2割に満たない結果となっています。他方で、「現在の地域に住み続けたい」は57%、「どちらかといえば現在の地域に住み続けたい」は22.2%、合わせて8割の人たちは、現在の地域に住み続けたいと答えています。

住み続けていくための環境整備が必要です。多世代の同居が理想的ですが、そのためには、町内で育った子供たちが安心して町へ帰ってこられる地域になっていなければなりません。地域に働く場所があることも必要です。また、現に2人暮らし、独り暮らしの高齢者世帯が増加しているわけですから、そうした高齢者を支え、地域での仕事を代行したりサポートしたりするボランティアの組織も必要と考えます。

災害の避難や除雪も含め、高齢化が進む下で、どのようなまちづくりをしていく計画か答弁ください。

2つ目として、高齢者サポートの有償ボランティアの組織づくりの考えはについて質問します。

一口に高齢者といっても、それぞれの体力には大きな差があります。70歳を過ぎてもまだまだ大丈夫という方には、有償ボランティアに入っていただき、十分な仕事をしていただく組織をつくっていく考えについて答弁ください。

高齢者は義理堅く、代わってやってもらうことに負い目を感じ、地域での普通の住み方ができなくなることも考えられます。そこで、例えば安協の5のつく日の当番は、町が負担する有償ボランティアにやっていただくなどが必要と考えます。そのための組織づくりを進めていただきたいが、どう考えますか、答弁ください。

3として、高齢住民の負担軽減のために、行政としても配慮をお願いしたいと思います。

行政の側から自治会や隣組に仕事をお願いしていることも多々あると考えられます。高齢者など配慮が必要な住民への減免や免除について、行政の側からも改善に取り組む考えはないか答弁ください。

また、自治会では、高齢家庭の負担軽減や免除のために様々な工夫をされていると思われまます。そうした経験を集約して、町内の自治会に共有して広めていくこともお願いしたいと思います。答弁ください。

高齢化の下で、災害や現在のコロナ禍などウイルス感染防止のために、地域を挙げての協力と支え合いの必要な時代になっています。このときだからこそ、支え合いとともに、地域で気兼ねなく生き続け、安心して住み続けられるように、共同体での負担の配慮が必要と考えます。答弁をお願いします。

○議長（関 悦子君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井芳夫君登壇〕

○健康福祉課長（永井芳夫君） おはようございます。

最初に、高齢化が進む下でのまちづくりの計画ということでご答弁を申し上げます。

人口の減少や高齢化、少子化の進展による影響、特に人口構造の変化は、町にとって重大な課題です。このため、町では令和元年度において、第6次小布施町総合計画を策定しています。その中で、ご質問の働く場所の確保、高齢者を支えるボランティア組織の重要性などを踏まえた将来像、基本理念、人口ビジョンを基本構想として議決をいただき、その実現に向けスタートしてございます。

高齢化の問題について見ますと、特に現在は、これまでの教育を受け、会社に入り、定年

後は仕事をせずに年金などで暮らすという3つのステージに分かれた人生設計から、最後まで自分らしさを大切に、社会とのつながりを持ちながら長生きをする人生へとシフトチェンジが始まっています。さらに、社会参加が介護予防に効果的であるとの研究や厚生労働省のデータも示されています。

高齢者だから支えられる側と一くくりに考えるのではなく、お一人お一人が年齢を重ね、経験豊富な知恵袋として、好きなこと、得意なこと、人の役に立つことを念頭に置いていただき、町としては、子どもから高齢者まで、誰もがどんな状態になっても、困ったときはお互いさまとお互いを温かく見守り、のり代を広げて支え合える町を目指していきたいと考えてございます。

次に、元気な高齢者による有償ボランティア組織の考えでございます。

町が公的に負担する仕組みとしましては、社会福祉協議会の有償在宅福祉サービス事業、有償くらし安心サポート、愛称「福ちゃん」がでございます。お元気な高齢者の皆様には協力会員として登録いただき、活動へご参加くださいますようお願いいたします。

さらに、今後に向けて考えますと、人口減少における少子化の影響は、町にとって重大な課題です。よりよい子育て、教育環境づくりのためには、子どもたちの思いや願いに耳を傾け、関われる地域が必要で、様々な経験をお持ちの多くのボランティアの皆さんのお力が必要です。特にこのような場面で、ご高齢の皆さんにご活躍いただきたいと期待しております。

また、困ったときはお互いさまの関係性の中、高齢者同士が足腰が弱っても、お互いに話し相手を担うなど、支えたり支えられたりする、行ったり来たり of 緩い支え合いの仕組みづくりを自治会において進めていくことも大切と考えています。

次に、町が負担する有償ボランティアにやっていただくこと等についてご答弁いたします。

議員ご指摘のとおり、高齢者は義理堅く、代わってやってもらうことに負い目を感じ、地域での普通の住み方ができなくなるというご質問です。

既に生活支援体制整備事業に取り組んでいただく松村自治会ハッピーライフまつぼっくりでは、地域にお住まいの皆さんが地域に暮らすご高齢の皆さんに対するサービスの提供に当たり、僅かなお金であっても負担していただくことで、気兼ねなくボランティアサービスを使ってもらおうという有償のボランティア制度をご協議いただいています。

町も総合計画で、地域住民の緩やかな交流・支え合いを増やし、住民同士の結びつきを強める活動や組織の立ち上げを積極的に支援しますと定めています。具体的な委託事業として、地域組織の立ち上げサポートや、ニーズ把握を行う生活支援コーディネーターを社会福祉協

議会に置き、地域における人材の発掘や育成に取り組んでおります。

お互いが気持ちよく支え合える仕組みとして、自治会を中心とする地域に根差した活動は、絶対に必要なものであると考えておりまして、ご協力をお願い申し上げます。

次に、3点目の高齢の住民の負担軽減のために行政としての配慮ということでございます。

質問が非常に多岐にわたっておりまして、大変難しい課題というふうに考えております。

町としましては、ご高齢の皆さんに無理な負担を求めることがないように、まず自治会の役員の皆さんのお話を伺い、特に隣組単位の取組をお願いしてまいりたいと考えてございます。また、よい事例につきましては、自治会の皆さんにご紹介するよう努めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（関 悦子君） 小林正子議員。

○13番（小林正子君） 再質問をさせていただきます。

まず最初に、高齢者だから支えられる側と一くくりに考えるのではなくというふうに答弁の中でありますけれども、これは当然のことでありまして、私は高齢の皆さんから、いろんなことを学ばせていただいています。本当に年齢を重ねた方たちは、いろんな経験を積んでいらっしゃって、若い人たちにみんな、いろんなことを教えていただいています。

こういう点では、町がこれからのまちづくりをつくっていく上で、高齢者の知恵を十分に引き出していくということは大切なことですので、それは私も肝に銘じていますけれども、町当局としても肝に銘じて、やっていってもらいたいと思います。

それと、2つ目として、高齢者サポート有償ボランティアについてなんですけれども、今、福ちゃんは、私も提供会員として入っていますけれども、なかなかその仕事は回ってきません。それで、一番仕事がある内容の中には、雪かきとかそういうのがあるということなんですけれども、雪かきとかそういうのできる人というのは、かなり体力のある方が多いので、そういう点での有償ボランティア組織という点でも、もう少し細かく、こういう仕事だったら、ある一つの仕事は、お年寄りの方が、おばあちゃんが中野にお墓があるので、お墓の掃除に連れていってもらえないか、それならば車で連れていけるよと、そういうボランティアならできるけれどもとかという、いろんなボランティアのやり方があると思うんですね。ボランティアってそうだと思うんです。そういう点では、有償ボランティアの組織というのは、もっときめ細かな組織が必要じゃないかというふうに思います。

それと、私はひとつ、ここの中でよく、皆さんが一番お年を召して大変になってきている

のは、子どもたちの交通安全のための5のつく日に朝7時から8時までの1時間の立ち番なんですよね。その1時間の立ち番でも、1時間立ってられないという高齢の方たちへのボランティアの組織が必要じゃないか。

そのボランティアの組織というのはどういうものが、私が頭の中で考えたのは、違法駐車に対する駐車指導員という組織が小布施町にはあります。それと同じような組織をつくれなかなということ、その人たちが5のつく日に立てない人たちのところに有償ボランティアとして行っていただくという、そういう方法をつくれなかなということ、申しましたけれども、そういう点ではどのように考えているか、答弁願いたいと思います。

それと、松村自治会のハッピーライフまつぼっくりさん、一生懸命頑張っていて、いろんなボランティアをやっていると思います。独り暮らしの高齢者のごみ出しとか、それと、雪かきを朝早く行ってやっていただくとか、そういう本当にきめ細かなことをやっているとあります。そういうところについて、もうちょっといろんな自治会でも、そういう仕事をできるような組織づくりができないかということをやはり広めていただくということも大事だと思うので、そういう点での考えはどうか、答弁をお願いします。

○議長（関悦子君） 永井健康福祉課長。

○健康福祉課長（永井芳夫君） ただいまご質問の1点目、ご高齢の方は単に支えられる側ではなくということでございます。

ご高齢の皆さんは、非常に多くの知恵、それから知識も蓄えておられまして、そういった経験を生かしていくことは、町にとって非常に大切なことというふうに考えております。

ご高齢者、お互いに助け合うということは当然ですが、先ほど子どもたちの育成で、水野議員からご質問がありましたように、子どもの将来に向けて、町として投資することというのは非常に大切なことであり、そういった観点からも、ご高齢の皆さんに子ども、子育て、そういったところに知恵をいただき、また、大変恐縮ですが、お力をいただくことは、町にとって本当に大切なことというふうに考えてございます。

先ほど、肝に銘じてということでもございましたけれども、これは町の職員全員が考えていることというふうに思っております。

また、次に、2点目の有償ボランティア、福ちゃんということでもございます。

議員、既にご登録いただき、ありがとうございます。ただ、細かな部分、まだ至らないところが多々あるというご指摘でございます。もう少し細かな仕事、先ほどご案内いただきましたお墓の掃除に連れていくことなどについても、やり方とかあるのかなと思います。

ただ、車を使ってということになると、制約もあるかと思えます。そこら辺十分に考えながら、きめ細かな対応を今後考えていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

次に、5のつく日の支える仕組みということで、駐車指導員と同じような仕組みができないのかなというご提案でございます。一つのアイデアということで受け止めさせていただきたいと思えます。非常に素晴らしい案というふうには思えますが、ただ一方で、ご負担をいただかなければいけない年代、また、そういった層の方が生じてきてしまうと思えます。そういった役割を担っていただく年代層の方々に、どのように理解を求めていくかというところは難しい問題と思っておりますので、ぜひ議論を喚起していただければと思っております。

最後に、まつぼっくり、松村の取組を先進的なものとして、私ども考えてございます。今年度は支え合いマップの更新に当たりまして、ハッピーライフまつぼっくりさんの取組をご紹介をさせていただいております。また、このことについては、昨年、一昨年の町長が出席して進めていただいている町政懇談会でも、重要なテーマとして取り組んできております。

今後も町としては、この動きが各自治会に広がるのが大切と考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（関 悦子君） 以上で小林正子議員の質問を終結いたします。

◇ 関 谷 明 生 君

○議長（関 悦子君） 続いて、11番、関谷明生議員。

〔11番 関谷明生君登壇〕

○11番（関谷明生君） 通告に基づき、市村町政16年間の輝かしい足跡について質問をさせていただきます。

私をはじめ町民の多くの方々は、次期の町長選にも立候補していただき、引き続いて町政、町民のためにご活躍をしていただくことを願っていました。しかし、10月16日の町議会本会議で市村良三町長は、任期満了に伴う12月22日告示、27日投開票の町長選には出馬せず、4期目の今限りで引退する考えを示し、町民の多くの方が驚き、落胆が町内を駆け巡りました。

町長は不出馬挨拶で、あくまでも個人的な見解ですが、5期20年はこの町では長過ぎる、

それをずっと考えていましたとのことでした。また、出馬することによって、町内に空気がよどんだり、停滞が懸念されます。また、ポストコロナの時代は、大きな変化が余儀なくされ、地方行政も例外ではありません。そんな中で、判断力を持った若い世代にお願いし、交代すべきと考えましたとのことでした。

僭越ですが、私の指導者像、またリーダー像を述べさせていただきたいと思います。

1点目は、迅速で的確な判断力を有していること、2点目は、目標を達成するための斬新な企画力を有していること、3点目は、目標に向け、関係先を納得させる折衝力を有していること、4点目は、リーダーシップを発揮し、部下を統率する力を有していること、5点目は、自主的な業務遂行と意欲的に取り組める積極性を有していること、6点目は、最善の努力で仕事を完遂する責任性を有していること、さらに7点目は、幅広い知識・技能を有している方と考えております。

その中で、私は、市村町長はこれら条件を全て備え、小布施町に必要なかけがえのない方であり、町民からも絶大な信頼を受けていると思っています。

16年前、出馬に当たって、公約・抱負について、次のように語っています。私は小布施町が大好きです。小布施の人は私の誇りです。大切なこの町を住民の皆さんと一緒に守り抜き、さらに住みよい町にしていきたい。そんな強い思いから、このたび町長選に立候補しました。

当時は、国も県も、どこの市町村も財政的に厳しい時代です。行財政に対しても、町民の皆さんからバッシングがありました。そういう中で、無責任に町独自の助成金や施設の建設を約束することはできません。きちんと自分の意見を述べていたと思います。しかし、私には、この町には私が誇る人がいます。住民同士、住民と行政がお互いの思いや考えを交わし合い、対話を徹底的に進めます。そして、町内の人や団体、グループ、そして、ここが大事なんですが、外部の人々などとの交流を活発にしていき、生活文化と産業の活力を高めます。そして、対話と交流によって小布施ならではの知恵を生み出す。そのことが、この先の未知の道を切り開く創造の原動力となっていくと信じています。

私は、農産物を加工する地場産業の民間企業の経営とまちづくりの現場での経験を積み重ねてきました。この過程で得た外部の人々とのネットワークは私の最大の強みです。この16年間を振り返っても、町長の外部の人々に対してのネットワークの強さは、改めて感心をする事が多々ありました。そして、外の優れた知恵や情報と小布施人の創造力を融合させて、小布施の幸せな自立のため、最大限に活用していきます。

そういう大きな目標の下に、政策として「つつむ」、これは福祉や医療や教育の関係、ま

た「つなぐ」、徹底した情報の共有を、そして「つくる」、交流産業の育成、住む人が主役のまちづくりを訴えました。

これらのことの実現の向けて、町長は日夜努力されたと思います。そして、4期目の出馬では、これら約束した施設のほとんどを実施に移すことができましたと自己評価され、また、未熟な事柄も現実にはございますが、町民と一緒にさらに進化させていきたいと思いと述べておられました。地域力を充実して、町民の皆さんと生活安定、福祉の向上を目指しますと訴えられました。

16年間の長い間、町民の安全・安心のために全身全霊を傾注し、活躍していただいたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

そこで、16年間の振り返る思いの中で、次の点について伺います。

1点目、不出馬の挨拶で、個人的な見解ですが、5期20年はこの町では長過ぎるとの発言の真意と、町長はよく、小布施には町民力がある、また、各27自治会、またコミュニティ、これらの地域力を高く評価されておりましたが、その認識について伺いをしたいと思います。

2点目は、首長として担う使命は、今まで役割を实践された中で、どのように認識されて、今現在おいでになるか、お聞きしたいと思います。

3点目は、この小布施町を全国に名をはせていただいた事業、また出来事について、私個人の考え方をここに列挙させていただきましたが、町長の見解を伺いたいと思います。

1つは、大学との協働です。2005年、平成17年に、東京理科大学まちづくり研究所の設立が行われました。このまちづくり研究所は、今思えば、本当にすばらしいことをこの町に残していただいたと感じております。その後、信州大学、法政大学、明治大学、東大先端研、慶應S DM、慶應S F Cと今日に至っております。

また、2点目は、2009年に日米学生会議をこの小さな小布施町が、こんな大きな会議をこの小布施町で開催したことだというふうに私は考えております。小布施町発展のターニングポイントとも考えられます。

そして、そこに参加していただいた学生の皆さん、これは外国の皆さんもそうでしたが、その皆さんが力となって、2012年から実行委員として、小布施若者会議を開催していただきました。これも、若い青年たちの知恵、考え方、そして、この町に及ぼすことを一生懸命に進言をしていただきまして、これが6年間実施されました。この大きな、小布施町の血となり骨となって提案された内容が、骨となったり血となったりして、力強い小布施町の発展に

寄与していただいたというふう感じております。

そして、その若者会議に参加した皆さんがまた中心となって、2013年からはH L A B O B U S E、これが、今年は残念ながらコロナウイルスで開催できませんでしたが、これも今、この会議が、これから小布施町をしょっていく小・中学生の皆さん方にもインパクトを与える活動をしていただけてきております。

そして、ここに、ちょっと私の通告では大変間違ってしまったんですが、2008年と書いてありますが、2007年、その前の年ですが、平成19年10月29日に、学びの場、子育ての場、交流の場、情報発信の場をコンセプトとした小布施町の町立図書館の建設について、全国からその公募を集めたところ、166の公募が全国からあり、また、図書館の愛称を募集したところ、224点の公募があったとお聞きしました。これは全国至るところから、この公募に参加していただいたのかなというふうに感じます。

そういう中で、二次審査で5名の先生方のプレゼンテーションが行われる、そして、自分の考え方を示すプロポーザル方式で先生方に述べていただきました。その先生方が、私はそのときは、そんなに有名な先生方だとは思っていませんでしたが、今思うと、隈 研吾先生、これは国立競技場を今回、建築設計された先生です。それから、伊東豊雄先生、この先生も非常に有名な先生です。それから、古谷誠章先生、これは早稲田大学の教授をされながら、自分の建築事務所も設計された先生、それから、名古屋大学の藤原孝一先生、そして、新進気鋭の新居千秋先生と、この5名のそうそうたる、日本を代表する超一流の建築家の先生方が参加された。これは、小布施町が全国に名をはせる大きな事業ではなかったのかなというふう今感じております。

そのときに、私もこのプロポーザルに参加させていただいたときに、私の隣に学生さんが来ておりました。その学生さん、どちらからおいでですかとお聞きしましたら、東京からですと。なぜ東京から、こんな5時でしたか、6時でしたか、この時間にわざわざおいでいただいたのですかと言ったら、こんなすばらしい先生方が一堂に会してプロポーザルをされる機会というのは、建築家を志す私の気持ちとして、ぜひそこには参加したい、そういう熱意で小布施町に来ましたという、そういう感想を今でも述べられたことを覚えております。それだけ、ある面で、すばらしいプレゼンテーションであったのかなと感じております。

そこで、通告で、忘れてはいけない大切な2名の方を落としてしまいました。日本のインダストリアルデザイナー、いわゆる工業デザイナーで、九州新幹線車両のデザインをして全国に名をはせて、また、小布施町の斬新的なマイクロバスのデザイン、そして、まちづくり

で、先生は、個人的な建築は今までしたことがないということなのですが、小布施町へ来て、鈴花さん、それから栗の木診療所さんという個人の建築設計もされました水戸岡鋭治先生です。この先生も、小布施町にとって、大きな力を与えていただいた先生だと思います。

そして、何とんでも、我が郷土のリオデジャネイロオリンピック50キロ競歩で銅メダルを獲得し、また、世界陸上ロンドン大会では銀メダルのメダリストとして活躍していただいている荒井広宙選手も、全国に小布施町を発信していただいたというふうに考えております。

そのことにつきまして、市村町長は今どのように思っているのか、お伺いしたいと思います。

4点目は、まちづくり事業に対しても大きな貢献をされました。ツルヤスーパーの誘致、中町地区での第2町並み修景事業としての伊那食品工業かんてんぱぱ店の開店、そして、自然エネルギー発電所を全国で展開する自然電力株式会社と連携したながの電力など、志の高い企業との連携したまちづくりの評価についてもお伺いをしたいと思います。

5点目として、就任時の平成17年度末における町債の残高、いわゆる町の借金の残高は59億1,593万円でした。令和元年度末では、台風19号の被害に遭遇しても27億2,610万円、この間、これだけ借金の返済を、16年間の間にきちんと借金を返済し、そして、この大きな台風19号の被害に対しても、そこに平成30年度の27億4,800万円となっておりますが、約2,200万円ほど借金を返す、これは並大抵のことではないというふうに私は思いますが、財政再建に努めてきた成果が表れていると考えていますが、その感想についてもお伺いしたいと思います。

何とんでも6点目、町民との協働で、今いろいろな思い出があろうかと思いますが、強く印象に残っている事業、そして、町民の皆様方に今現在贈るメッセージがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（関 悦子君） 市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、こんにちは。

傍聴の皆さんは、朝早くからありがとうございます。

そして、今回の一般質問でありますけれども、議員各位がコロナ禍に配慮をいただいて、皆さん全員がご質問したいところを代表の方にさせていただいた、このご配慮にも感謝を申し上げます。

ただいまは、関谷議員から身に余るご質問をいただき、汗顔の至りでございます。本当に

恥ずかしいことばかりでございました。ですけれども、せっかくのご質問なので、一つずつお答えをしていきたいというふうに思います。

発言の真意、10月16日に退任させていただきたいという真意ということでございますが、それは16日に申し上げたとおりであります。小布施町は、伝統や文化、これをしっかり守りながら、さらに時代に合った取組をする進取な町民性を生かして、持続可能で、なおかつ発展的なまちづくりを進めていくためには、役割としての首長の新陳代謝も必要であり、今はそのタイミングだというふうに思っております。

町民力、地域力というお言葉をいただきましたが、町内をくまなく歩かせていただき、多くの町民の皆さんとお話をする中で、その2つの力を体で感じさせてまいってきたところがあります。また、この町をずっと愛していただいている多くの来訪の皆さん、リピーターの皆さん、そういう皆さんからも、そのようなお言葉をたくさんいただいております。

町民力ということで申せば、私は、協働と交流ということを旗印にさせていただいてまいりましたけれども、一緒にやりましょうという協働の力と、町内はもとより、来訪のお客様を心から歓迎をしていただき、情報交換をするという交流の力、これを我が事のように受け止めていただき、2つの力を存分に発揮していただいているというふうに思い、大変感謝しております。これはもちろん指数や指標があるわけではありませんけれども、私は肌で感じてきたところでもあります。

また、地域力という点では、自治会を中心として、今日の日本では急速に失われつつある人同士の絆、あるいは支え合い、先ほども小林議員からもご質問ありましたけれども、人と人とのつながりをしっかり守っていくという気概のようなものを強く感じます。そして、外へ向かうときはオール小布施としてまとまってくださる、他地域にはなかなか見られないお力だというふうに私は思っております。

これはなぜかということには、お答えができません。恐らく町の成り立ちの歴史が、そういう風土・文化を育てていただいたのではないかと、先人・先輩の皆さんにも感謝をするところでございます。

それから、2つ目の首長として担う使命という大変難しいご質問で、私にそのような資質があるとは、今もあまり思えないところでありますけれども、強いて申し上げますれば、まずは町民の皆さんの安心・安全をお守りすること、これは当たり前のことであります。

2つ目に、ある程度裏づけを持ったビジョンと方向性を示せること、示していかなければ

いけないこと、3つに、全ての地域にお邪魔をさせていただき、どれだけ多くの町民の皆さんとお話することができるか、いろんなご意見を伺うことができるかということが大切というふうに思っていました。これは、町域が小さく、1万1,000人の町であるからできることであり、何十万人という大きな都市ではできないことであります。小布施町は、そういう意味でも、まさに適正規模で、大変ありがたかったなというふうに思います。

4つ目には、これも裏づけがもちろん必要ではありますが、町民の皆さんに元気を持っていただくこと、町全体が元気でいただくこと、こんなことをずっと思いながら、私なりに心がけてきた、この4つだったというふうに思います。

次に、3と4についてはご一緒にお答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたけれども、私は協働と交流というテーマで町政に臨んでまいりましたが、協働ということで申し上げれば、町民の皆さんとの協働、これはもとよりです。さらには、町内企業の皆さんとの協働、生活をするということと町内で事業をするということは、やっぱり若干のニュアンスの違いがございますということでもあります。さらには、大学、専門家の皆さんの知見と実践をいただく協働、さらには、町外の志の高い企業の皆さんにご支援をいただく協働と、4つあると考えてまいりました。

大学では、ご案内のとおり、先ほどご質問にもありましたけれども、東京理科大学に始まり、現在は東大先端研の皆さん、慶應SFCの皆さん、長野高専の皆さん方と提携をさせていただいております。先生方の知見をいただくとともに、学生さんたちが町内で研究・実践してくださり、さらには町内外をつなぐという大きな役割を果たしてくださっていることで、口コミやSNSで小布施を発信していただいております、町外の若い皆さんにも少しずつ浸透してきているのではないかとこのように考えております。

町外の企業では、お話のツルヤ、伊那食品、あるいは自然電力をはじめ、新宿高野、リクルート、住友不動産、ソフトバンク、電通、JR九州、水戸岡先生のドーンデザイン研究所、シグマクシス、あるいは、近くでいえばG o o l i g h t、さらにはコシナなどなど、優良で志の高い企業の皆さん、枚挙にいとまのない企業の皆さんに応援をしていただき、併せて町の名も高めていただいたというふうに思っており、大変感謝をしているところでございます。

今後のまちづくりに、例えば国道403号の整備などに、外部企業の皆さんのお力がますます必要になってくるというふうに考えております。また、そのためには、外部の企業の皆さんに、小布施町を応援するよというふうに思って、応援していただける魅力を持ち続けてい

くことが大変重要だというふうにも思っております。これが今、3と4でございます。

それから、5ということなんですが、これは財政ということではありますが、私はこの町に来させていただくまで、中小企業の経営をしておりましたので、町に入ったときに、まずびっくりしたのは借入金の多さであります。一般企業でいうと、債務超過といってもいいぐらいの大きな借入金でございました。

もちろん、それは先行投資であり、現在、そうした投資が生きているわけでありましてけれども、当時は、国は合併を進め、さらには三位一体改革などにより、地方交付税なども大幅にカットするという地方行政、それから当町にも大変厳しい状態でもございました。公債費だけで7億円、8億円、9億円、下手をすると10億円というような、歳出の20%を占めるというような状況でもございました。こういう中で、当然のことではありますが、歳出をできるだけ抑えて、それから、できるだけ借入れをしないというような方針を進めてきたわけでもあります。

現在は、先ほど関谷議員がおっしゃったとおりの状態でありましてけれども、公債費も3億円少しというところまで来まして、理想には届いてはおりませんが、一定の財政改善はできたのではないかとこのふうにも思っております。これも議員各位はじめ、町民の皆さんのご理解とご協力のたまものでしかありません。大変に感謝を申し上げますところでございます。

それから、6番目、町民の皆さんとの協働でというようなことでございますけれども、もちろんほとんどの事業が、議員各位はじめ、町民の皆さんのご理解とご協力の上に立ってきたと、それ以外にはございません。その中で印象に残る事業というのは、本当に数えれば切りもないわけではありますが、特に16自治会における公会堂の耐震化の改修工事、それから新築工事であります。

平成18年でしたか、国から公共施設、準公共施設の耐震化を命ぜられたわけでもあります。当然、町直轄の施設については、すぐに耐震化を行いましたけれども、公会堂もその対象になったわけでもあります。そのときは、さすがの小布施といえども、そして、幾ら助成金や貸付制度をつくっても、各個人のお宅の負担がとても大きいこの事業に、ご賛同いただけるのかと大変心配をいたしました。

ですけれども、そのときに、久保田副町長の大きなお働きもあって、平成24年から平成27年の3年間で、全ての公会堂での改修また新築を行っていただきました。これは、小さな自治会では、1軒何十万円というご負担のところもあったかと記憶をしております。それぞれ

の公会堂に竣工のお招きをいただき、大変感動、感激したことをよく覚えております。冒頭申し上げた、まさに町民力・地域力の発露だったというふうに思います。

最後に、町民の皆さんにメッセージをとのことでありますけれども、昨年10月の台風災害に続いて、現在のコロナ禍で、町民の皆さんには大変ご苦勞をいただいております。災害の中で新たな課題も見えてまいりました。例えば、台風災害で強い防災力が必要だと、あるいは、地球環境への配慮がもっともっと、この町としても、小さな町であるけれども必要だと、あるいは、よりきめ細やかなインフラ整備なども必要だと、課題も多く出てきております。

それから、今回、一般質問でもいただきました課題もたくさんございます。ですけれども、町民の皆さんのお力により、台風災害はほぼ乗り切っていただけたというふうに思っております。このコロナ禍、どこまで続くかというのは、なかなか難しいところではありますが、強い意志と温かい心をお持ちの町民の皆さんが全力でこれに当たれば、必ず乗り越えられるというふうに思っております。

そして、将来のさらに明るい小布施町をつくっていただきたいと思いますし、小布施町の町民の皆さんなら必ずできると信じているところでございます。私も町民の一人として、微力を尽くしたいというふうにも考えております。

議員各位はじめ、町民の皆さん、16年という長い間、本当にご厚情を賜り、心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上でございます。

○議長（関 悦子君） これで関谷明生議員の質問を終結いたします。

以上をもちまして、行政事務一般に関する質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） 本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。

散会 午前11時19分